

# 令和2年度おなが幼保連携型認定こども園

## 1号認定児童募集要項（1次募集）

### 1 募集対象施設

おなが幼保連携型認定こども園

所在地：沖縄県豊見城市字翁長647-6

### 2 申込資格

(1) 児童の年齢が、対象クラスごとに次の要件を満たすこと

- ・ 5歳児(さくら)クラス (平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ)
- ・ 4歳児(ひまわり)クラス (平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)
- ・ 3歳児(かな)クラス (平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)

※保育所等への2号認定に係る申込みとの併願可能です。

(2) 保護者等が児童を当該施設に送迎できること。

(3) 2歳児(たんぽぽ組)クラスも3歳になった時点で申し込みは可能ですが、認定変更児童のみ(2号⇔1号)の受入れのみと致します。

※新規申し込みは3歳児クラスからと致します。

### 3 定員・募集人員

クラス	定員	募集人員
5歳児クラス	5名	若干名
4歳児クラス	5名	若干名
3歳児クラス	5名	4名

※教育・保育は1号・2号児童も同一の保育室で行います。5歳児クラスは、募集人員に達しております。現在入所している児童(認定変更の場合)のみの申込みになります。

### 4 保育料等

【入園料】 なし

【保育料(利用者負担額)】

※保育料無償化が10月からスタートします。

※1号認定児童も新2号認定を受けることで預かり保育料も無償化の対象になります。

※適正な保育料の算定に関して、豊見城市の算定事務に沿って行うことになります。

申し込みの際はご理解上、申し込みをお願い致します。

## 5 給食費について（月～金）

階層によって異なりますので以下の表をご確認下さい。

※日割り計算は行いませんのであらかじめご了承ください。

【その他諸経費（実費徴収分）】※日割り計算は行いませんのであらかじめご了承ください。

階層	区分		豊見城市		
			1子	2子	3子
1	生活保護世帯				
2-1	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯)	ひとり親世帯等	1,000円		1,000円
2-2		その他			
3-1	市民税所得割課税額 77,101円未満	ひとり親世帯等	1,000円		1,000円
3-2		その他			
4	市民税所得割課税額 211,201円未満		1,000円+4,600円		
5	市民税所得割課税額 211,201円以上				

- ・ 保育・教育教材                                  新学期用品注文書のとおり
- ・ 保護者会費    (月額) 300円
- ・ その他・・・必要に応じて実費徴収致します。その都度お知らせします。

## 6 預かり保育料（月～土）と給食費（土のみ）について

特別な事由により預かり保育をすることが出来ます。直接園にご相談下さい。

※金額については変更になる場合があります。

実施日	預かり保育を行う時間帯	保育料階層区分	利用料 ※1 ※2	給食費
平日 (月～金) 長期休暇	7:00～9:00	すべての世帯	月額 7,000円	—
	14:00～18:00	1階層 2階層 3階層 4-1階層（一人親世帯等） 4-2-1（ひとり親世帯等）		月額 1,000円
		それ以外の世帯		月額 5,600円
土曜日	7:00～18:00	1階層 2階層 3階層 4-1階層（一人親世帯等） 4-2-1（ひとり親世帯等）	日額 450円	日額 50円
		それ以外の世帯		日額 280円

※1 どなたでもお申し込みは可能ですが、無償化の対象となるには、新2号認定という認定を受ける必要があります。新2号認定をご希望の方は次ページの該当する書類をご準備ください。

※2 次ページの表の要件を満たさなくなった場合は、無償化の対象から外れることとなります。すみやかに園に申し出てください。スムーズに事務手続きにご協力ください。

## 7 長期休暇について

夏休み 8月 1日 ～ 8月28日

冬休み 12月26日 ～ 1月 6日

春期休園 4月 1日 ～ 4月 8日

この期間は、預かり保育での対応になります。（月額7,000円）

※但し、土曜日は除く。土曜日は別途日額450円徴収致します。

※7:00～18:00が預かり保育時間です。

※但し、12/29～1/3の預かり保育はありません。

## 8 保育料の支払い方法

- ・保育料の納付方法は、原則として口座振替になります。
- ・振替は、毎月27日（ただし、27日が金融機関休業日の場合は翌営業日）です。引き落としは当月分の保育料（保育料、預かり保育料等を合算したもの）となります。残高不足にならないようご注意ください。
- ・口座振替依頼書は、事務所にてご用意しています。受け取り後、必要事項を記入の上、事務所にお申込み下さい。

## 9 保育料の納付が遅れたとき

- ・所定の口座をお知らせしますので、速やかに納付下さい。

## 10 申込み方法

### （1）書類の配布期間

ア 期間 10月1日（火）～10月31日（木）※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

イ 場所 おなが幼保連携型認定こども園 事務所

ウ 時間 午前9時00分～午後5時00分

### （2）書類の受付期間

ア 期間 10月18日（金）～11月6日（水）※土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

イ 時間 午前9時00分～午後5時00分

ウ 場所 おなが幼保連携型認定こども園 事務所

### エ 提出書類

- ① 支給認定申請書 兼 認定こども園利用（1号）申込書
- ② 入園申請書
- ③ 利用に関する確認兼同意書・誓約書
- ④ 母子手帳の写し（1歳半、3歳各健康診査結果ページ部分）※新入園児のみ

⑤ 新2号認定を受けるための必要書類

No.	状 況		必要書類	1 部
1	就 労	雇用されている方 (会社員、公務員、派遣等)	勤務証明書 ※育児休業からの復帰を希望する場合は、復職日の記載が必要です。	
		自営業（協力者含む）	自営業等申立書+①～③のいずれかひとつ ①仕事内容が分かる資料(開業届、営業許可書 等) ②直近3ヵ月分の売上げが分かる資料(給与明細、通帳の写し 等) ③最新の確定申告書の写し 等	
2	妊娠・出産		親子健康手帳の分娩予定日記載ページの写し	
3	保護者の障がい		下記の①②いずれかひとつ ①身体・精神障害者手帳の写し ②療育手帳の写し	
4	保護者の疾病		診断書（保護者・同居者用）	
5	親族の介護・看護		診断書(看護・介護用)+申立書（※必要に応じて）	
6	災害復旧		罹災証明書等の被災を確認できる資料	
7	求職活動		ハローワークカードの写し	
8	就学		以下の①②すべて ①在学証明書または入学許可書等 ②授業日数及び時間が確認できるカリキュラム等	
9	19歳以上 65歳未満の同居人 (祖父母、きょうだい等)がいる方		同居人の状況（No.1～8）を確認できる書類	

該当する方のみ以下の書類

No.	必要書類	必要書類
1	生活保護受給世帯	生活保護受給証明書
2	ひとり親世帯	以下の1～3のいずれかひとつ 1. 児童扶養手当受給者証書の写し 2. 母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し 3. 婚姻していないことがわかる戸籍謄本の写し及び申立書（指定様式）
3	一人親に準ずる世帯	離婚調停、裁判関係の証明となる書類 ※提出が無い場合、相手方の「保育の必要な証明」の提出が必要です。
4	障がい者（児）のいる世帯	以下の1～3のいずれかひとつ 1. 身体・精神障害者手帳の写し 2. 療育手帳の写し 3. 特別児童扶養手当証書の写し
5	世帯全員が市外在住で転入予定の方 ※令和2年3月31日までに転入の方	現住所の住民票謄本
6	保護者の一方が市外在住の場合	市外在住者の住民票謄本
7	平成31年1月1日時点で豊見城市に住所が無い方	平成31年度市町村民税所得課税証明書 ※市町村民税所得割、均等割、各種控除等の内訳が確認できる証明書

